THE MINOBU NEWSLETTER

広報 みのぶ

12 2007 No.39

稲刈りを体験・静川小学校5年生

10月19日、静川小5年生児童9人が、下田原の宮沢清已さんの田んぼで鎌や機械を使っての稲刈りを体験しました。また11月1日の静小秋祭りでは、発表会の後に新米のおにぎりとして、出席者にふるまわれました。

宮沢さんの説明を熱心に聴き、1本の苗から25本の稲に分けつしたことを確認しました。
（1本の苗からとれたお米は2,515粒でした。）

特集

税源移譲で所得税・住民税が変わっています …… 2
ねこを飼い始めたら …… 3
日中の児童生徒が空手で交流 …… 16

人口と世帯
平成19年11月1日現在
（　）内前月比

人口	男	女	世帯
16,082人（-4）	7,681人（+5）	8,401人（-9）	6,275世帯（+6）

特集 平成19年から税源移譲によって、所得税・住民税が変わっています。

身近でよりよいサービスを行うため、国(所得税)から地方(住民税)への税源移譲が始まりました。それに伴い、ほとんどの方は、平成19年1月から所得税が減り、その分6月から住民税が増えています。しかし、税源の移し替えなので「所得税＋住民税」の税負担は、基本的には変わりません。

申告が必要です！ 所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方

申告期限
平成20年3月17日まで

控除しきれなかった分は住民税（所得税）から控除されます。

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税から控除できます。

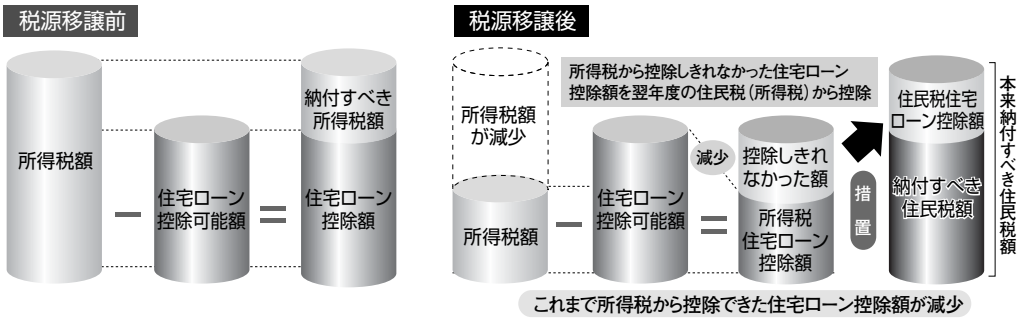

平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。

平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年3月17日までに、平成20年1月1日現在お住まいの市区町村へ「市町村民税道府県民税　住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法
所得税の確定申告をされない方	源泉徴収票を添付して市区町村へ提出
所得税の確定申告をされる方	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

申告が必要です！ 平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった方

申告期間
平成20年7月1日～31日まで

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、既に納付済の平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

所得変動に伴う住民税の還付を受けるためには申告が必要となります。

平成19年度分住民税を課税した平成19年1月1日現在お住まいの市区町村へ減額申告書を提出してください。他の市区町村へ転居された方は申告先をお間違えにならないようご注意ください。

申告先
平成19年1月1日現在お住まいの市区町村

【問い合わせ先】　町民課 課税担当　☎0556-42-4803

特集 猫を飼い始めたら…

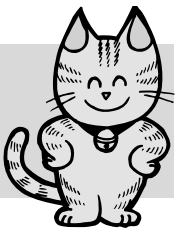

猫を屋外で飼うと、ご近所の庭で糞や尿をしたり、畑を荒らしてしまうなどのトラブルの原因となることもあります。

また、交通事故や病気に感染する危険性もあります。

周囲の方に迷惑をかけないためにも、猫の健康と安全のためにも室内で飼育するようにしましょう。

猫は、安心して暮らせる空間があれば、狭くても暮らしていくことができる動物です。

どうしても外に出す場合には、飼い主が分かるように、名札や首輪などを装着しておきましょう。

また、猫は生後７か月ごろから、年に２～３回程度妊娠することが可能で、１回に４～７頭の子ねこを生みます。

野良猫について・・・！

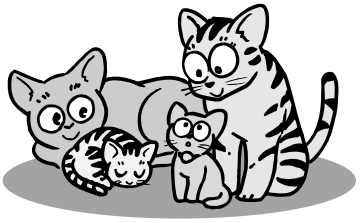

・無責任にえさをやらないでください。
・えさになるような生ごみ等を外に置かないでください。
・野良猫については、地域としての対策が必要となります。

野良猫でお困りの場合は、まず地域でごみの管理を徹底するなどの取り組みが可能かどうか、検討してみることをお勧めします。

マイバッグ運動について

なぜレジ袋削減が必要なの？

レジ袋の大量消費は、様々な環境問題につながっています。

石油資源の消費

レジ袋の原料は、ポリエチレンなどの合成樹脂。つまりレジ袋は、石油から作られるプラスチック製品です。レジ袋を使わなければ、その分石油が節約されます。

レジ袋を石油原料に換算すると

●レジ袋１枚当たりの原油 **20.6㎖** 小さなおちょこで１杯分 ➡ ●全国で１年間に使用されるレジ袋 **305億枚** **60万�kℓ** ドラム缶約300万本分（200ℓ缶）

取り組み内容

できることからはじめてみよう！

ちょっとした心がけではじめられる地球にやさしい取り組みです。

●スーパー等のレジでは、レジ袋を辞退しましょう。
●レジ袋は立派なエコバッグです。もらった場合でも、何度も使いましょう。
●家庭で眠っている袋、いらなくなった袋を活用してみましょう。
●いつでも使えるようにマイバッグやレジ袋は、車などに入れておきましょう。

【問い合わせ先】 環境下水道課 環境衛生担当　依田・馬場・小林　☎0556-42-4814

TOPICS
まちのわだい

幻の大豆を山盛りで収穫

曙大豆の枝豆収穫体験

大粒で甘みが強く、町の特産品でもある「曙大豆」は、地域性が強く生産できる地域が限られ、収穫期も短くてなかなか市場に出回らないため超稀少品で「幻の大豆」と言われています。

身延町商工会では、その「曙大豆の枝豆収穫体験」を10月6日～8日の3日間、新早川橋北側の飯富会場において開催し、353人の方が実りの秋に枝豆の収穫を楽しみました。

体験は、曙大豆栽培の名人「佐野文秀さん（飯富）」が丹誠込めて育てた枝豆を約500グラム入る袋に500円で詰め放題、「朝テレビの宣伝で見て来ました」という南アルプス市のご夫婦をはじめ、多くの家族連れなどが訪れました。

下田原の望月直美さん・藍（あい）さん親子は、それぞれが1・3kgを超える枝豆を収穫、今回が2回目の参加で「昨年参加してコツがつかめたので、今回はたくさん収穫できました」と体験の感想を話してくれました。

また、翌週には町産業課が主催して小田船原会場でも枝豆収穫体験が実施されました。

環境美化奉仕活動

身延ライオンズクラブ

ライオンズクラブ国際協会の世界統一奉仕デーに伴い、身延ライオンズクラブ（藤田祝会長）では、10月9日に毎年恒例となっている国道52号沿線（境円坊～古屋敷ゲートまでの間）の環境美化奉仕活動を行いました。

当日は、雨の中での奉仕作業となりましたが、会員11名が参加し燃えるごみや空き缶など軽トラック2台分のごみを拾い集めました。

ネット・サイバー犯罪を学習

身延町の教育を語る会

10月10日、身延町総合文化会館において「身延町の教育を語る会」が開催され、保護者や教職員など約200人が参加し、講演会や町への要望事項などを確認しました。

講演会では、インターネットや携帯電話の利用の低年齢化によるトラブルや事件（サイバー犯罪）などの現状、課題、学校や家庭での指導方法などをテーマに、山梨県警察本部の仙洞田茂雄氏を講師に迎え「ネット社会に生きる子ども達～親として、今考えなければならないこと～」と題した講演があり、「小中学生の携帯電話の保有率が高くなっていることにふれ、簡単に自分を紹介できるプロフなどでは個人情報は絶対に出さないこと。またワンクリック詐欺などでも、安易にこちらから連絡などはせず電話番号やメールアドレスは絶対に知らせないこと」などの注意点や、もし困ったことがあった場合でも、「親に話せる関係が大切」とし、「家庭での会話を増やして日ごろから子どもとしっかり向き合ってほしい」といった話しがありました。

南部町長が身延町の藩主に

平成・南部藩一日国替え事業

10月12日、平成・南部藩一日国替え事業が行われ、隣町の望月秀次郎南部町長に一日身延町長を務めていただき、「人が宝のまちづくり」と題した講演や、身延山御会式万燈行列の町役場万燈講の出発に立ち会っていただきました。

平成・南部藩とは、山梨県南部町、身延町、青森県南部町、八戸市、七戸町、三戸町、岩手県二戸市、盛岡市及び遠野市の9市町が、バーチャル合併により設立した架空の自治体で、源氏の勇将、源義光を祖先とする南部光行からはじまる南部氏の縁（えにし）によってつながっています。

この一日国替え事業は、参加市町の情報交換や交流を目的に昨年度から実施されています。

賑やかに門前町を練り歩く

身延山御会式万燈行列

10月12日、身延山最大の行事である恒例の身延山御会式万燈行列が行われました。

この万燈行列は、日蓮聖人が1282年（弘安5年）10月13日に、池上宗仲公の館（現在の大田区池上）で61歳の生涯を終えたとき、そのご入滅の際に、季節はずれの桜が周囲に一斉に咲き揃い、弟子信者がこの桜の下で聖人を悼んだと伝えられる故事に由来して毎年行われ、今年で726回目を数えます。

県内外から38講中（団体）約2000人の信者が参加し、花や灯明で飾りを付けた万燈を曳（ひ）きながら、笛や太鼓、鐘のお囃子のリズムに合わせて、纏（まとい）を振って総門から門前町を経て三門までを練り歩き、最後に久遠寺本堂の前で盛大に万燈を奉納しました。

「森の名手・名人」に認定

笠井啓久さん（西嶋）

平成19年度「山梨県林業まつり」の式典が、10月10日に甲府市の恩賜林記念会館で開催され、本町西嶋の笠井啓久さんが森の伝承・文化部門の手漉き和紙で「森の名手・名人」に認定され、認定証が贈られました。

この事業は、社団法人国土緑化推進機構が「もりのくに・にっぽん運動」の一環として実施しており、森や山に関する生業や地域生活において優れた技をもち、その業を極めた達人を認定しているもので、今年度は全国で88人の方が認定されました。

学び中心の授業を創造

久那土小学校

10月13日、久那土小学校では、『学びの共同体』としての学校を目指して、昨年度に引き続きその提唱者である佐藤学氏（東京大学大学院教授）を招き、公開研究会を開催、150人を超える参加者が集まりました。

当日は、一般の授業参観をはじめ、6年生理科（金属の特徴や性質）の提供授業やその授業の研究会、佐藤教授の講演会などが行われました。

佐藤教授からは「全体の学力の底上げになるので、課題はできるだけ高い方がいい」や「子ども達もよく育っており『学びの共同体』の拠点校として、誇れる学校になってきているので、この1年やってきたことを（原点を大切に）今後10年間続けてもらいたい」などといった話しがありました。

「さす股」贈呈式

子どもの犯罪被害防止

10月11日～20日、全国地域安全運動が実施され、県でも「みんなで築こう安心・安全やまなしけん」をスローガンに運動を展開、その一環として10月16日に南部地区建設業防犯協議会から町内の各小中学校に「さす股」が贈呈されました。

式では、南部警察署の西海署長が「県内での犯罪は減少傾向にあるが、不審者による児童生徒への声かけ、校内への侵入事件は現実に発生している。子どもたちの命を守るのは大人の仕事です」とあいさつがありました。その後、参加した教職員らは使用方法の説明を受けたり実演を通して「さす股」の使い方を学びました。

湖畔をきれいに

本栖湖西岸クリーン大作戦

10月17日、町内の各種団体などから総勢約１３０人が参加して、第18回本栖湖西岸クリーン大作戦が実施されました。

はじめに佛光山本栖寺で開会式が開かれ、野中邑浩副町長から「本栖湖は観光立町を目指す身延町にとって非常に重要です。これからも積極的にこのような活動に取り組んでいただきたい」とあいさつがありました。

その後、参加者した人たちは湖畔と道路沿いを歩きながら空き缶、空き瓶、ペットボトルのほかに、捨てられたウィンドサーフィンのボードなど、およそ2トントラック2台分のごみを拾い集めました。

5園合同秋の遠足

町立保育所の園児

10月19日、富士川クラフトパークを目的地に、町立保育所5園（久那土・常葉・西嶋・静川・原）合同秋の遠足が実施されました。

当日は、秋晴れのもとで、児童たちは思い思いに遊具を楽しんだり、ドングリを拾い集めたりしていました。また、お昼どきには各園の園児同士が仲良く集まり、おいしそうにお弁当を頬ばっていました。

コスモスが咲き揃う

コスモスまつり

10月21日、身延町商工会では、なかとみ和紙の里駐車場において毎年恒例のコスモスまつりを開催し、大勢の人で賑わいました。

今年も初夏に、西嶋小の児童がコスモスの種を蒔き、およそ1万5千㎡の休耕田に、約75万本の桃・白・濃紅色のコスモスが見事に咲き誇りました。

お祭りでは、恒例となっている沼津港直送のアジ等の「海の魚のつかみ取り」をはじめ、地元伝統芸能「飯富太鼓」の演奏や原愛佳歌謡ショー&斉藤京子爆笑ものまねライブも行われ、訪れた人たちは秋晴れの空の下で、楽しいひとときを過ごしていました。

町民が笑顔で集う

みのぶ健康福祉まつり

10月21日、身延町総合文化会館において第2回みのぶ健康福祉まつりが開催されました。

開会式では、むし歯のない3歳児・5歳児表彰、8020表彰、社会福祉協議会表彰が行われたほか、福祉作文入賞者4名による作文発表、久那土保育所園児によるお遊戯、中富中学校吹奏楽部による演奏、愛育会主催によるはいはい・よちよち競争などが行われました。

また、ホワイエでは骨密度測定や体力測定、健康チェックなどが行われたほか、デイサービス利用者などの作品が展示されました。

屋外では、各種模擬店を中心としたふれあい広場が設けられ、最後に身延ライオンズクラブによるお楽しみ抽選会も行われ、一日を通して楽しいイベントとなりました。

自己記録の更新を目指す

中部支会陸上記録会

10月23日、下部地区町民グラウンドで、中部支会陸上記録会が開催され、5小学校（久那土・下部・西嶋・静川・原）の5・6年生児童130人が参加し、自己記録の更新に挑みました。

この記録会は、本番に向けての練習などの取り組みを通して体力と精神を養い、一つの目標に向かって努力する大切さや、運動に親しむこと、また他校児童との交流を深めることを目的に毎年実施されています。

男女それぞれ7競技が行われ、リレーを除き1人1種目へ出場して、自己記録の更新を目指しました。また最後に行われた男子・女子400mリレーは、5校対抗で行われ、出場した児童に大きな声援が送られていました。

園児がさつまいも掘り

下山立正保育園

10月25日、下山立正保育園の園児33名がさつまいも掘りを体験しました。

同保育園では、おかずに加え白米も給食で提供する「完全給食」を実施しており、食育教育の一環としてお田植えやさつまいも掘りなどの農業体験を行っています。

園児たちは、土の中に埋まったさつまいもを、1本1本丁寧に掘りおこしては、大歓声をあげ、収穫の喜びを肌で感じていました。

保健だより　問い合わせ先：福祉保健課　健康増進担当　☎0556-20-4611

いきいき健康ひろば

中学生が思春期体験学習（赤ちゃん抱っこ体験）を行いました！

毎年、夏～冬にかけて町内の５つの中学校の生徒が、思春期の多感な時期に生命の誕生や命が育まれることを通じて、自分や他の人の生命を大切にする気持ちや親への感謝の気持ち、親になることの責任について考える学習を行っています。また、体験学習を通して人と人とが関わりながら成り立つ社会を認識し、他人を思いやる心を育てることも目的に行っています。

今年度も中学生約１３０名が、学校で生命の誕生やお人形を使っての赤ちゃんの抱き方、妊婦疑似体験を行った後、町の乳児健診に参加されている保護者の協力を得ながら、実際に大切に育てられている赤ちゃんを抱っこしたり、着替えのお手伝い等をさせていただきました。

中には、緊張してなかなか保護者の方とお話できない生徒もいましたが、「赤ちゃんは柔らかくてとてもかわいかった」「泣き方で赤ちゃんが何をしてほしいのかわかるお母さんはすごいと思った」「夜も起きて赤ちゃんの世話をするお母さんは偉いと思う」「これからは、小さい子にも優しくしてあげたいと思う」など、いろいろと感じたようです。

中学生も、家に帰ってから自分の親に思春期体験学習で感じたことや自分の小さかったときのことを聞いた生徒もいて、自分の親に改めて感謝の気持ちを感じていたようでした。

今後も、感受性豊かなこの時期に生命の大切さについて、学習を継続していけたらよいと思います。ご協力いただきました保護者の皆様ありがとうございました。

国民年金だより　「ねんきんを学ぼう！」　NO. 9

1号被保険者（国民年金加入者）のための「こんなとき、どうする？」Q＆A

Q1 海外に住むことになったら、年金の手続きはどうするの？

A 海外に転出するときは「国民年金をやめる」か「任意加入に変更する」か役場の窓口に申し出てください。

任意加入を希望する方は、国内の親族に協力者となってもらい保険料を納めます。原則的には、日本国内に開設している預貯金口座からの口座振替とします。免除制度はありませんので、取得したらしっかり納付しましょう。

▽ ▼ 大 事 ▼ ▽

将来、年金を受給する時に、海外に在住していたことを証明する書類を求められますので、パスポートは必ず大切に保管してください（経過年数により除票・附票が取得できないことがあります）。

Q2 60歳まで加入しても、年数不足で年金が受けられません。どうすればいいですか？

A 任意加入制度を利用してください。60歳になったら役場の窓口で手続きしてください。

受給資格期間（原則として25年・・・国民年金・厚生年金・共済年金を合わせて）を満たしていない方や年金額を満額に近づけたい方は、60歳～65歳になるまでに任意加入することができます。また、昭和40年4月1日以前に生まれた方で、65歳になっても25年を満たせない方は70歳になるまで任意加入できます（特例任意加入）。

問い合わせ先
町民課 町民担当　☎0556-42-4804

老健だより　老健から「後期高齢者医療制度」へ変わります。

毎年、医療費が増大していくなか、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平でわかりやすく、全ての国民が安心して医療保険を利用できる制度とするため、75歳以上の高齢者を対象に、その心身の特性や生活実態を踏まえて、従来の「老人保健制度」から独立した**「後期高齢者医療制度」**が創設され、**来年（平成20年）4月からスタート**します。

後期高齢者医療制度では、こう変わります。

（今後国からの詳細な制度説明により変更になることがあります。）

	老人保健制度（平成20年3月まで）	**後期高齢者医療制度**（平成20年4月から）
制度の仕組み	国民健康保険や会社の医療保険などに加入しながら「老人保健制度」で医療を受けます。	**75歳以上のすべての方を対象**とした後期高齢者のための独立した制度です。この制度に加入するときは、それまで加入していた医療保険を脱退することになります。
運営	現制度の運営は市町村が行っています。ただし、医療を受ける場合の保険は、国保では市町村、その他健保組合などは加入している医療保険ごとに異なります。	都道府県ごとに設置された**後期高齢者医療広域連合が運営主体**となります。申請手続きなどの窓口は、今までどおり市町村になります。
被保険者	○75歳以上の方 ○65歳以上で一定の障害のある方	**○75歳以上の方** **○65歳以上で一定の障害のある方** ※65歳以上75歳未満で、障害認定を受けて既に老人保健の該当者になっている方は、自動的に被保険者となり、被保険者の方は保険料が発生します。しかし、本人の申請があれば撤回することができます。 ・移行にあたっての手続きはありません。
対象になるとき	75歳の誕生日のある月の翌月（1日生まれの人はその月から）	○老人保健制度の対象者は平成20年4月1日から ○平成20年4月以降に75歳になる方は誕生日当日から
医療費の負担割合	○一般の方は1割 ○現役並みの所得の方は3割	**○一般の方は1割** **○現役並みの所得の方は3割** ※現役並み所得とは（現時点での予定） ・同一世帯に住民税の課税所得が145万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいる方。ただし次に該当する方については申請をし認定を受けると、1割負担になります。 ◇同一世帯に被保険者が1人のみの場合、被保険者本人の収入の額が383万円未満の方 ◇同一世帯に被保険者が2人以上いる場合、被保険者の収入の額が520万円未満の方
保険証	・保険証（国保・健保等） ・医療受給者証	**後期高齢者医療保険者証が一人に1枚交付**されます。（来年3月頃発送予定です。） ※医療受給者証は発行いたしません。
保険料（税）	保険税は世帯ごとに決まり、加入する国保や健康保険等に納めます。	各都道府県の広域連合ごとに決められた**保険料**を、加入者全員が納めます。（原則：年金天引き）
保険給付	療養の給付や高額医療費など	これまでの老人保健制度の給付と変わりません。

■後期高齢者医療制度に関する問い合わせ先

- 山梨県後期高齢者医療広域連合（山梨県自治会館内）　☎055-236-5671
- 身延町役場 町民課 国保老健担当　☎0556-42-4804

生涯学習だより

生涯学習課では、以下のような事業を予定しています。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。
※事業の詳細は、決定され次第必要に応じて回覧します。事業は都合により変更する場合があります。

事業名	実施期日（一部予定）	事業内容	会場	担当
ふじ川とその周辺の作家展	12月８日～2月17日	富士川周辺で育ち活躍されている作家並びに現在富士川周辺で活動をされている作家の方々の展覧会	なかとみ現代工芸美術館	和紙の里担当
ちょっと体験！ほうとう・味噌仕込み	1月12日	自然の里で栽培した曙大豆で味噌仕込みをしよう。定員50人　参加費2,000円	なかとみ青少年自然の里	自然の里担当
ちょっと体験！陶芸①	1月26日・27日	4kgの粘土で本格的な作品にチャレンジしよう。定員30人　参加費7,000円		
年賀状製本講座	１月下旬	世界に１冊の本を作る。併せて本の構造を知ることができる。小学校高学年から一般対象	町立図書館	町立図書館担当

問い合わせ先：和紙の里担当（☎0556-20-4555）、自然の里担当（☎0556-42-3181）、町立図書館担当（☎0556-62-2141）

事業の紹介

『宝くじ文化公演』青島広志の音楽物語　～新ペール・ギュント～

「題名のない音楽会21」や「世界一受けたい授業」、「たけしの誰でもピカソ」などテレビでお馴染みの青島広志氏が「ペール・ギュント」を題材に新解釈の音楽物語を楽しく公演します。

会場：身延町総合文化会館
期日：平成20年2月1日（金）開場／18:00　開演／18:30
チケット：全席指定　一般2,000円（当日2,500円）
　　高校生以下　　1,000円（当日1,500円）

・宝くじの助成により、特別料金となっています。
・前売りで完売した場合は、当日券はございません。
・未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。
・前売り券を好評販売中です。

主催／身延町・身延町教育委員会・山梨県
　　(財)自治総合センター
　　問い合わせ先　身延町総合文化会館　☎0556-62-2110

第40回身延町西嶋和紙の里蔡倫書道展

本町の地場産業である西嶋和紙と書道の振興を図ることを目的とする蔡倫書道展が本年度も開催されます。

作品締め切りは1月17日、書道展は2月22日から3月2日まで、なかとみ現代工芸美術館で開催されます。募集要項は各学校、塾に送付してありますので、多くの児童生徒の皆さんの出品をお待ちしております。

問い合わせ先
生涯学習課 生涯学習担当
（中富総合会館内）
☎0556-42-2337

平成20年 身延町成人式のお知らせ

身延町の成人式を、次のとおり実施しますのでお知らせします。

開催日時：平成20年１月13日（日）
受　付／12：30～・**式　典**／13：00～
開催場所：身延町総合文化会館ホール
（身延町波木井407番地）

身延町立図書館だより

NO.39

身延町波木井407番地　電話（0556）62-2141　HPアドレス http://www3.town.minobu.lg.jp/lib/

★《本を貸す》以外の図書館サービス★

こんなこともできるんだ! いろいろなサービスを知って使って、【めざせ！図書館の達人！】

★知りたい!!★

★調べものをするなら、ぜひ図書館へ！本が見つからなければカウンターへどうぞ。司書があなたの知りたい情報を探すお手伝いをいたします。医療・法律相談、美術鑑定や学校の課題の解答についてはお答えできませんが、ご質問内容に即した本があればご紹介することができます。

★もっと知りたい！★

★本以外の情報も知りたい方は、インターネットが使えます。持ち時間は１回のお申し込みで１時間ですが、予約者がいなければ延長も可能です。ただしあくまでも“情報を探す”ための利用に限ります。ゲームや音楽配信、通信のための利用はお断りしています。印刷はできませんのでメモをご用意ください。

★コピーができる？★

★図書館内の資料であれば著作権の許す範囲内でのコピーができます。料金は１枚２０円で、雑誌・新聞の最新号や、持込の資料はコピーできません。次号が届くまでお待ちください。

★12月の展示★

《本で感じる季節の移ろい》

～クリスマス特集～

クリスマスの由来やサンタクロースの出てくる絵本・小説・ビデオやCD。また、ケーキやパーティー料理、リースやプレゼント作りに役立つ本など、クリスマスにまつわるあれこれを館内中央コーナーに集めて展示・貸出いたします。

～年末年始・お正月特集～

忙しい年末年始のあなたを応援するコーナーもあります！年賀状の書き方・作り方や、暮れの大掃除の効率的な方法のテキスト、また、併せて、お正月のしきたりや、おせち料理、季節の花飾りの本など、盛りだくさんで紹介します！

展示期間：12月1日(土)～27日(木)

今年のクリスマスプレゼントに【本】はいかがですか？本を身近に、もっとあなたのそばに。

12月のおはなし会

クリスマス！

図書館でひとあし早い

今年も、ひとあし早いクリスマスを図書館で楽しみませんか？クリスマスにまつわる楽しいお話や、工作を用意してお持ちしています。

とき　12月15日(土)　午後2時～

ところ　図書館1階　メディアルーム

内容
- ◎おはなし『クリスマスってなあに？』
- ◎工作『巨大まつぼっくりで作るツリー！』
- ◎楽しい冬の手遊び・うたあそび

わたしのおすすめこの一冊

『子どもと悪』

河合隼雄／著

“悪”とされる子どもの問題行動。なぜそんな行動を起こすのかと、すぐに子どもを責めてしまう。しかし子どもは“悪”を出すことで癒され、将来に向かっているその過程なのだ。そんな風に考えると、受け入れる側の心の持ち方がとても大切だと思われる。そしてそれが子どもの“心”を育てるということに繋がっていくのでは。そんなことを考えさせてくれた１冊。

身延町波木井　依田美智子さん（40代・女性）

新しく入った本

★一般向け★

『ぼちぼち結論』　養老孟司
『シニアライフ大百科』　堀田　力
『枢密院議長の日記』　佐野眞一
『ネット君臨』　毎日新聞取材班
『ケダモノダモノ』　伊東　乾
『学校のモンスター』　諏訪哲二
『老い力』　佐藤愛子
『あじさい日記』　渡辺淳一
『夫婦善哉』完全版　織田作之助
『妖しい詩韻』　内田康夫
『南大門の墨壺』　岩井三四二
『幕末の尼将軍―篤姫』　童門冬二
『いつかは恋を』　藤田宜永
『官邸崩壊』　上杉　隆
『KIZU―傷』　ギリアン・フリン
『TOKYO YEAR ZERO』　ディビッド・ピース

★児童書★

『イモムシかいぎ』　市居みか
『もりでみつけたよ』　さこももみ
『いやいやアゴマスク』　こいでなつこ
『きみは地球だ』　D・スズキ

12月の休館日

◎3・10・17日　〔毎週月曜日〕
◎25日(火)　〔祝日の振替〕
◎28日(金)～1/4(金)　〔年末年始休館〕

母子家庭などのお子さんのための 児童扶養手当制度

児童扶養手当は、父母の離婚等により、父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するために支給され、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。ただし、所得による支給制限があります。

問い合わせ先　子育て支援課 子育て支援担当　☎0556-20-4611（内線23）

＜受給資格者＞　手当を受け取ることができる人

手当を受けることのできる人は、次の要件にあてはまる児童を監護している母親や、母に代わってその児童を養育している人で、公的年金を受けていないときに支給されます。

なお、手当は児童が18歳の誕生日をむかえた年度が終了する（児童が政令で定める障害を有している場合は20歳未満）まで支給されます。

- 父母が離婚し、父と一緒に生活をしていない児童
- 父が死亡した児童
- 父が政令で定める障害の状態にある児童
- 父の生死が明らかでない児童
- 父から引き続き１年以上遺棄されている児童
- 父が法令により引き続き１年以上拘禁されている児童
- 未婚の母の子で、父から認知されていない児童
- すて子などで、生まれたときの事情が明らかでない児童

＜手当の額＞　支払月は毎年4月、8月、12月の3回

手当は、月を単位として支給され、支払い期は毎年４月、８月、１２月の３回に分け、その前月分までの４か月分が支給されます。（※なお、今後、支給額等の改正もあり得ますので、ご承知おきください。）

（月額）　全額支給者・・・・・41,720円
一部支給停止者・・・41,710円～9,850円
（所得に応じ10円単位で支給）
児童加算額　第2子・・・・・5,000円
第3子以降・・・3,000円

＜所得による支給制限について＞

所得が一定額以上の家庭については、手当の全部又は一部の支給が停止されます。
（支給制限の対象となるのは、受給資格者本人と本人と同居（生計同一に）している扶養義務者等の所得です。）

＜手当を受ける手続き＞

手当を受けるには、次の書類を全て揃え、住所地の市町村窓口において請求手続きをしてください。県知事の認定を受けることによって支給されます。

- 請求者と対象児童の戸籍謄本又は抄本
- 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票の写し
- その他必要書類（児童の状況などにより異なりますが、必要に応じて窓口で説明いたします。）

※印鑑・通帳（郵便局以外）・年金手帳を持参してください。

＜現況届の提出について＞

手当の認定を受けている方は、毎年８月に現況届を提出することとなっています。
（ただし、現況届を２年間提出しなかった場合には、時効により受給権が失われます。）

TOPICS TOPICS TOPICS

まちのわだい

10月28日、第44回身延地区総合文化祭が総合文化会館において、第43回下部地区文化祭が下部地区町民体育館においてそれぞれ開催されました。

INFORMATION おしらせ

計算センター職員を募集

峡南広域行政組合

峡南広域行政組合計算センターでは、次により職員を募集します。

【職種】 情報処理技術者

【採用予定人員】 1名

【受験資格】

・昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者

・峡南地域に本人、又は保護者の住民票がある者

・普通自動車運転免許所有者及び免許取得見込みの者

【試験の日時及び場所】

・第1次試験（教養試験、情報処理専門試験、一般性格診断検査）

平成20年1月27日（日）午前8時20分受付・峡南広域行政組合計算センター2階会議室（鰍沢町1147）

・第2次試験（論述試験、口述試験）

平成20年2月下旬予定

【受付期間】 平成19年12月5日（水）～12月21日（金）（受付時間は、午前9時～午後5時（土、日、祝祭日は除く））

【申込場所】 峡南広域行政組合事務局総務課（市川三郷町岩間495）※市川三郷町役場六郷庁舎2階

【その他】 試験申込書及び試験案内は、峡南広域行政組合事務局及び計算センターに備え付けてあります。

【問い合わせ先】

峡南広域行政組合
事務局総務課総務係
☎0556（32）5011
計算センター庶務係
☎0556（22）4221

自衛隊員の募集案内

生徒・2等陸海空士

《自衛隊生徒（陸上要員）》

入隊後3年間、自衛官として必要な教育や各種訓練を受けながら、一般高校と同じ学科教育を学び、生徒教育3年終了時には、高校の卒業資格が取得できます。

【資格】 日本国籍を有し、平成20年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子、中卒（見込み）

【受付期間】 平成20年1月8日（火）まで

【試験日】

1次：平成20年1月12日（土）
2次：平成20年1月下旬

《2等陸海空士》

陸上（技術系を除く）は2年、海上・航空は3年を1任期として任用（以降2年を1任期）

【資格】 日本国籍を有し、18歳以上27歳未満の男子

【受付期間】 年間を通じて行っています。

【試験日】 12月18日（火）・平成20年1月25日（金）

【採用予定月】 平成20年3月予定

【問い合わせ先】

南アルプス募集センター
☎055（283）5150

冬のEye愛ひとみ相談会

山梨県立盲学校

お子様の見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障害を持ち悩んでいる方、視覚に問題がある子どもさんを指導されている方など、目のことでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

【日時及び場所】

12月15日（土）、16日（日）
山梨県立盲学校
（甲府市下飯田2の10の2）
時間はいずれも午前10時から午後3時まで。

※相談は、本校への就学相談ではありません。

【相談費用】 無料

【申込方法】 前日までに電話で申し込みをお願いします。受付時間は、平日午前9時から午後5時まで。

【問い合わせ先】 山梨県立盲学校　視覚障害教育相談・支援センター　担当：浅川・佐田
☎055（226）3361

学生募集のご案内

山梨県立農業大学校

県立農業大学校は、平成20年度から専門学校に変わり、生産から流通・販売までの専門的な知識・技術を体系的に教育しています。新たに農業に関心を持たれた皆さんのご応募をお待ちしています。

【募集人員・受験資格】

養成科（30名）

◇果樹学科……20名

園芸学科（野菜・花コース）10名

◇高等学校を卒業した者（卒業見込みの者を含む）

専攻科（若干名）

◇落葉果樹学科　……若干名

◇短期大学以上で農業に関する課程を卒業した者（卒業見込みの者を含む）

【入校試験日程】

養成科〈一般前期〉・専攻科〈B日程〉

試験日：平成20年1月17日（木）

募集期間：平成19年12月3日（月）～平成20年1月7日（月）

養成科〈一般後期〉・専攻科〈C日程〉

試験日：平成20年2月29日（金）

募集期間：平成20年2月12日（火）～2月22日（金）

※願書の請求その他、詳しくは県立農業大学校へお問い合わせ願います。なお、ホームページもありますのでご覧ください。http://www.ypaa.ac.jp

【問い合わせ先】

山梨県立農業大学校

☎0551（32）2269

人権週間・人権デー

法務省と全国人権擁護委員連合会

12月10日は「人権デー」です。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、本年も12月4日～10日までの一週間を「人権週間」と定め、住民の皆様に人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

今年度の人権週間の強調事項は、次の15項目ですが、これを実現することは、住民すべての願いです。それぞれの趣旨を理解し、お互いの人権を尊重して明るい社会をつくりましょう。

【強調事項】

○女性の人権を守ろう

○子どもの人権を守ろう

○高齢者を大切にする心を育てよう

○障害のある人の完全参加と平等を実現しよう

○部落差別をなくそう

○アイヌの人々に対する理解を深めよう

○外国人の人権を尊重しよう

○ＨＩＶ感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう

○刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

○犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

○インターネットを悪用した人権侵害は止めよう

○性的指向を理由とする差別をなくそう

○ホームレスに対する偏見をなくそう

○性同一性障害を理由とする差別をなくそう

○北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

※人権問題でお困りの方は、お気軽に最寄りの人権擁護委員か法務局にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守され、特に手続き等の必要もありません。

◆子どもの人権110番

☎0120（007）110

◆女性の人権ホットライン

☎0570（070）810

◆甲府地方法務局鰍沢支局

☎0556（22）0148

有料広告募集のご案内・・・その1

身延町では、広報紙・ホームページ・封筒に、町内事業所などの皆さんが町民の生活に関連した広告を掲載することができる有料広告掲載事業をはじめました。詳しくは、町のホームページ「有料広告募集中」のバナーをクリックしてご覧ください。

●**広報紙**／このスペースです。1回1枠10,000円

●**ホームページ**／1バナー１か月5,000円

●**封筒**／角型2号25,000円、長型3号20,000円（１口20,000枚）

有料広告募集のご案内・・・その2

●**広報紙への掲載**（担当：総務課 広聴広報担当）
広報紙は毎月1回1日に各戸へ配布されています。

●**ホームページへの掲載**（担当：総務課 広聴広報担当）
平成18年度の身延町ホームページへの平均アクセス数は、1月あたり17,410件です。

●**封筒への掲載**（担当：財政課 管財担当）
町からの各種通知・文書発送に使用されています。

問い合わせ先　総務課 広聴広報担当 ☎0556-42-4800
財政課 管財担当 ☎0556-42-4802

リサイクル活動で受賞
下部小中ＰＴＡ

下部小中ＰＴＡが、リデュース・リユース・リサイクル推進協議会主催の平成19年度推進功労者表彰を受賞しました。

同ＰＴＡでは、昭和52年から30年間、びんや古紙の資源回収を実施。また給食等で出された牛乳パックの資源回収を９年間実施していたり、毎年国道３００号線沿いの除草活動や、廃油石けんづくりを行って地域の方々に石けんを配りながら環境保全を呼びかけたりしています。

今回の受賞は、それらの功績が認められたものであり、10月24日に東京都千代田区にある東海大学校友会館で表彰を受け、10月31日に笠井義仁教育長から下部小中両校ＰＴＡに伝達されました。

山梨県教育功労者
小林知則さん（道）

小林さんは、下部町立下部中学校長時代、国、県から教育課程研究推進校の指定を受け、職員のモラル向上や生徒の豊かな人間性を育む教育の取り組みに尽力し、退職後は、下部町教育委員会委員長や社会教育委員等を歴任、学校再編や特色ある学校づくり、社会教育の振興発展に貢献した功績が認められ、今回の受章となりました。

11月２日に甲府市のベルクラシック甲府において表彰式が行われ、表彰状が小林さんに手渡されました。

小林知則さん

INFORMATION

平成19年10月１日～31日までの受付（敬称略・順不同）

善　意　ありがとうございます。

―― 身延町へ ――

金　10,000 円

〈国保会計へ〉

金　100,000 円

― 社会福祉協議会へ ―

金　100,000 円
金　100,000 円
金　10,000 円
金　3,000 円

出　生　すくすくよい子に

あかちゃん　保護者　（地　区）

婚　姻　末永くお幸せに

夫　妻　（地　区）

死　亡　ご冥福お祈りします。

氏　名　（年齢）　届出人　（地　区）

※個人情報保護のため、個人が特定できる情報は削除して掲載しました。

広報みのぶ

毎月１回（１日）発行
●編集・発行　〒409-3392
山梨県南巨摩郡身延町切石350番地
身延町役場　総務課　広聴広報担当
☎0556-42-2111(代表)　FAX0556-42-2127
URL http://www.minobu.lg.jp/

日中の児童生徒が空手で交流

小さな平和親善大使として、中国の児童が本町を訪問

大阪にある特定非営利活動法人宙奉賛会（おおぞらほうさんかい）は、「日中小学校の姉妹校化」「小さな親善大使の育成」「日本武道を通した世界平和の実現」を目的に、日中友好親善活動を展開しています。

その一環で、10月20日に小さな平和親善大使として、中国四川省成都市の児童12人が本町を訪れ、下部地区町民体育館において下部空手スポーツ少年団及び南松院空手道会のメンバーたちと空手で交流や親睦を図りました。

「エイッ・・・」というかけ声が会場内に響き渡りました。

交流会では、中国と日本の児童たちが一緒になって形の「その場基本」や「移動基本」などが行われ、中国の児童に日本の児童生徒が形を指導する場面もみられました。また、それぞれの国側の形や組み手の演舞も披露されました。最後にプレゼントを交換し、交流会は終了となりましたが、中国の児童を見送る際に、「また会おうね」と別れを惜しんで涙ぐむ子どもたちの姿もみられ、短時間でしたが有意義で実りのある交流会となりました。

最後に笑顔で記念撮影、交流事業を締めくくりました。

中部横断自動車道用地境界立会いが始まる

今年9月から身延町内で用地境界立会いが始まりました。

この作業は道路用地の面積や建物の調査のため、地権者立会いのもと境界を確認する大事な作業です。

10月末現在でおよそ7割の地区でこの作業が済んでおり、年内には全ての地区で終了します。境界立会いが終わると調査・検討を重ね、来年度以降用地協議を行う予定です。

また、工事用道路の検討も進めており、準備が整い次第、説明会、境界立会いを行う予定で、早期着工に向けて急ピッチで進められています。

中部横断自動車道のうち富沢～六郷間は通行料金が無料になる新直轄方式がとられ、国土交通省が工事を行います。身延町内の約20㎞全てがこの区間に含まれるため、長距離移動、防災道路として期待されるばかりでなく、日常の生活道路としての役割も担うことが期待されています。

山梨県の負担額が軽減されるなどの追い風もあり、10年後の完成を目指して関係者が一体となって業務に取り組んでいます。

なお、12月16日には六郷～増穂間で着工式が実施されます。

開通までの流れ

道路基本設計	地質や文化財等を考慮し道路の線形を決定します。
路線測量・地質調査	道路設計をするための測量・調査を行います。
道路設計（詳細）	測量・調査の結果をもとに道路の詳細な設計を行います。
用地測量	境界立会を行い用地面積や建物等の調査を行います。
用地協議	地権者と用地交渉を行い了解を得られれば契約します。
工　事	必要に応じて文化財の調査を行い工事に着手します。
開　通	